

令和元年6月 建設工事に係る入札制度の見直しについて お知らせ

岡山県土木部

岡山県の建設工事に係る入札制度について、次のとおり見直しを行い、**令和元年6月1日以降に入札公告を行うものから実施します**ので、お知らせします。

I 低入札価格調査制度

調査基準価格の算定方法の変更

現 行	変 更 後
調査基準価格は、(1)～(4)の合計 ただし、予定価格（税抜）の10分の7 から10分の9までの範囲内(10万円単位)	調査基準価格は、(1)～(4)の合計 ただし、予定価格（税抜）の 10分の7.5 から 10分の9.2 までの範囲内（10万円単 位）
(1) 直接工事費 × 97%	(1) 直接工事費 × 97%
(2) 共通仮設費 × 90%	(2) 共通仮設費 × 90%
(3) 現場管理費 × 90%	(3) 現場管理費 × 90%
(4) 一般管理費等 × 55%	(4) 一般管理費等 × 55%

なお、建築工事（岡山県建築工事積算基準^{※注}による工事）については、上記表中の直接工事費は、発注者の見積参考資料における直接工事費から現場管理費相当額（直接工事費の10分の1）を引いた額とし、上記表中の現場管理費は、発注者の見積参考資料における現場管理費に現場管理費相当額を加えた額とします。

注： 「岡山県建築工事積算基準」については、建築営繕課ホームページに掲載しています。

Ⅱ 総合評価落札方式の見直し

(平成31年3月18日付けお知らせの再掲)

評価項目の追加

平成29年度から実施している岡山県優良建設工事表彰の受賞の有無を、令和元年6月1日以降に入札公告をするものから、評価項目として新たに追加します。

- (1) 評価の有効期間：受賞年度の翌年度からの2年間とし、この期間内に入札公告を行う入札において有効とします。なお、平成29年度の受賞者については、令和元年度と令和2年度の2年間を有効期間とします。
- (2) 評価の有効回数：「希望あり」による評価は、各発注機関（各県民局、地域事務所等）ごとに、年1回の落札までとします。なお、評価の希望は、落札するまでは何度でも可能です。

【追加項目】

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業 業績 の 施 工	元号〇〇年度又は元号〇〇年度の岡山県優良建設工事表彰（〇〇工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
		希望なし	0.0		

※ 岡山県優良建設工事表彰は県内業者を対象とした制度であることから、県外業者（主たる営業所の所在地が岡山県以外にあるもの）が入札に参加可能な工事では、評価項目としません。

※ 「〇〇工事」には、発注業種が入ります。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>) から → 画面右上の [組織で探す] をクリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483